

発行所  
白石市役所  
企画審議室  
白石市核小路35  
TEL(代)2111

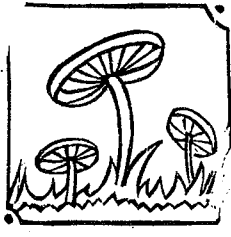


人口	昭和35年10月1日現在
世帯	8,523
男女	21,848
計	23,851
	45,699

第九十六号議案  
昭和35年度白石市国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算の専決処分について

九月定例市議会は九月二十六日に開会され会期を六日間とし、次の議案について審議が続けられ、特に継続審議の第二十六号議案、白石市営住宅使用並びに管理条例の一部を改正する条例については一部修正の上議決され十月一日閉会した。

九月定例市議会  
提出議案六件議決  
10月1日閉会

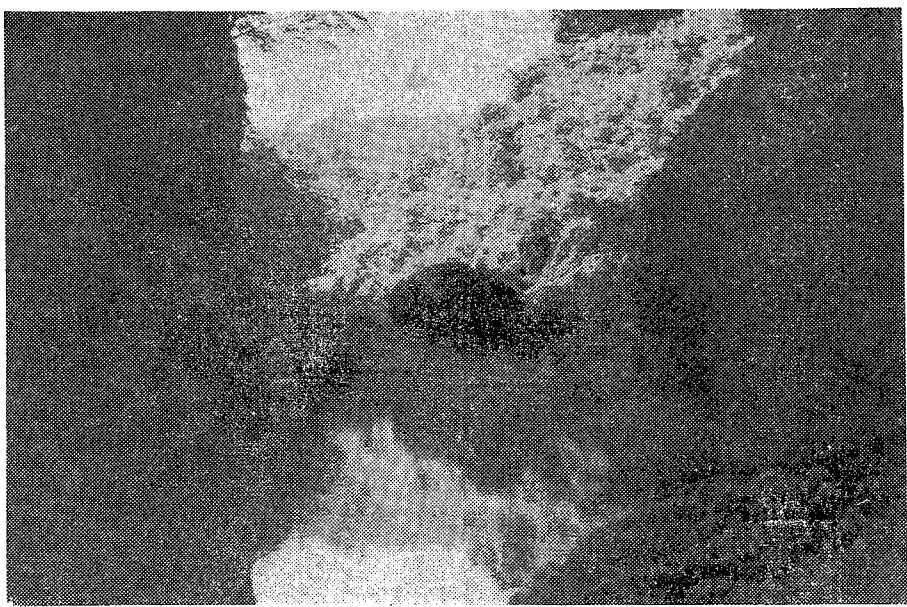


第九十五号議案  
昭和35年度白石市国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算の専決処分について

第九十七号議案  
請負契約の締結について  
一、市道福鉱線臨時就労対策事業道路改良工事  
第九十八号議案  
消防ポンプ自動車購入契約の締結について

第九十九号議案  
教育委員会委員の選任について

第一百号議案  
人権よう護委員候補者の推せんについて



【写真=小原溪谷ハイキングコース】

10月の  
こよみ  
(神無月)

14日	10日	4日	1日
鉄道記念日	目の愛護デー	新聞週間 里親デー	統計記念日 新聞週間
	25日	24日	17日
	貯蓄の日	電気通信記念日 国際連合デー	結核予防週間

### 赤痢患者発生

#### 防疫対策本部を設置

10月8日白石第二小に、「赤痢」患者が発生した。白石保健所は同校児童の検便を行い収容隔離するとともに伝染の経路を調査しております。

県では集団赤痢発生地として伝染病予防法第19条の地域指定を行い、市としても赤痢予防対策本部を白石保健所に設け、市長を本部長とし、副本部長には白石保健所長及び菅原利田病院長がこれに当り予防対策の万全を期しております。

市内の皆さまのご協力によつてこれ以上のまん延を防止するため、関係ある方々の検便に協力されるときも、少しでも疑いのある方々は進んで医師の診察をうけるようにしてください。なお発生地域の方々は次のことを励行しましょう。

- (一) 排便のあと
  - ② 生水、生物は絶対に口にしないようにしよう。
  - ③ 流水は絶対に使用しないようにしよう。
  - ④ 糞、ねずみの駆除をいたしましょう。
  - ⑤ 患者に近づかないようにいたしましょう。
  - ⑥ 汚物はなるべく「やき」すてましょう。
  - ⑦ ゴミ箱にふたをしなすよう。
  - ⑧ 川にゴミをすてないよう。

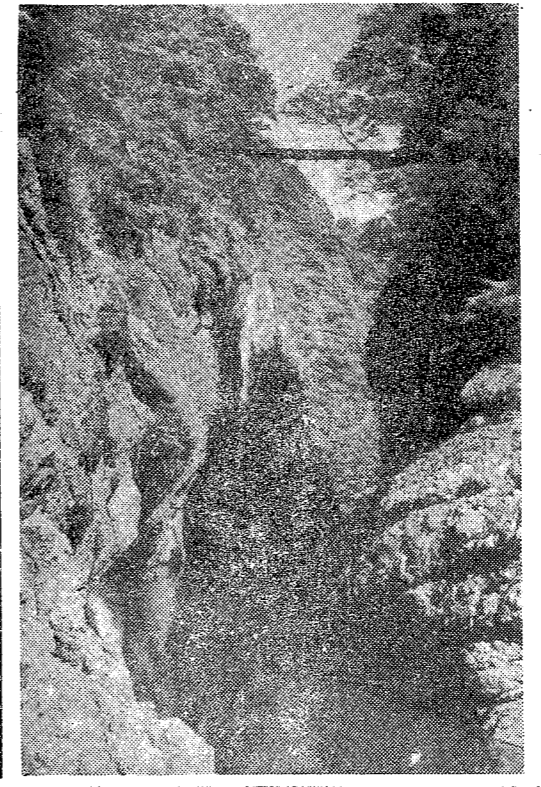
- ⑨ 異常あれば早めに専門医の診察をうけよう。
  - ⑩ 患者が出た場合
    - ① 食器は煮沸消毒しよう。
    - ② 室内はクレンゾール水で清拭しよう。
    - ③ 便所は石灰を散布しよう。
    - ④ 当分の間他人の出入を遠慮してもらいましょう。
    - ⑤ 家族の検便はすみやかに受けましょう。
- 対策本部にご連絡の方は  
電話三一五〇番に

		真 症	保 菌	発 生 数 計
発 生 数	二 小	46	177	223
	其の他	13	22	35
	別 条	6	1	7
計		65	200	265

10月15日現在発生数

秋のおとずれとともに紅葉がりのシーズンがやってきました。ここに簡単なコースを紹介しましょう。

白石駅よりバスで小原街道を約一時間上り沢で下車します。ここは旧七ヶ宿街道の宿場のあつたところ。古の町並みが眺められるところであつたが現在は台所改善で家屋も相当改築されがたいままそのおもかげをしのばせながら一本道を南へまっすぐ登り約二十分万蔵稲荷神社があります。この神社もおもしろい伝説をのこし二百数十本もある鳥居が壮麗で、縁結び、金もうけにご利益があるそうです。



### ハイク案内

ここから二、三分で小坂原温泉で汗を流すのも面白峠の頂上にとどります。この辺の紅葉はまたたくまに感じられます。南が大きいくひらけ福島県の伊達平野や阿武隈川などが見下ろす風景を眺めながら白石市と七ヶ宿町に境する不忘山の山頂に到着。流の谷川にそり立つ材木からの峠の茶屋で持参の食をとるのも又楽しいです。又、白石一材木岩一長老湖とそこから山腹の紅葉にそまりながら鎌先温泉で汗を流し秋の一日をたのしくすごせるコースです。

写真は紅葉に映える風景

### 来年新入学児をもたれるご父兄に

(来年の入学児童は昭和29年4月2日(か)から昭和30年4月1日生のもの)

新入学児童をもつ保護者にとつて何かと心配ごとが多いことと思われるので、入学までの事務手続などをまとめて参考にしたいと思ひます。

市教委は十一月一日現在、その市町村の区域内に住居を有する学令児童についての学令簿を十二月末日までに作成することになつて

と市教委から保護者あてに十一月中に就学時健康診断の通知をすることにしております。

もし通知がない場合は早目に市教委に申し出て下さい。

就学時健康診断の通知があつたときは必ず健康診断をうけその結果いろいろの病気が発見されたときは医師または市教委の助言などにより入学時までにおおいて下さい。

また不幸にして精神薄弱児又は肢体不自由児と判定されたときは医師または市教委と相談のうえ就学猶予か特殊学級に入れるなどの考慮をしなければなりません。

学校教育の計画的運営を阻害するだけでなく住民登録制度の正確を期するうえにもはなはだ遺憾なことです。からこのようなことのないよう保護者の誠実なご協力を望んでおります。

(教育委員会教育課)

### 郵便局だより

① 郵便物を正しく早くお届けするために次のことをお願いします。

1. 「あて名の完全記載」都道府県から番地まで、くわしく楷書でお書き下さい。

2. 「表札の掲出」一日に配達される郵便物数。

全国 一、六〇〇万通  
区 迷子郵便一八万通  
白石 六、〇〇〇通  
(迷子郵便二〇通)

2. 「表札の掲出」なるべく町名、番地と同居家族の全員を書き並べた表札をおかけ下さい。

3. 「郵便受箱の設置」お留守の時でも正しく配達できるように郵便受箱をおかけ下さい。

4. 「船便利用クリスマス」の早期差出し」

外国あての物は十月上旬に届切られるものもあるので早目にお出し下さい。

④ 年金恩給受給者の方に慎重審議された「保険年

### 教育委員会 委員再選

教育委員会委員  
川村 宗一郎  
昭和35年10月1日

### 秋の大掃除を

いたしましょう

清掃法並に市清掃条例にもとつて秋の大掃除を左記日割によつて実施いたします。

なお併せて伝染病の媒介者である、ねずみ、のみ、蚊、はえ、その他の昆虫が棲息する天井うら、畳下、下水溝などの清掃を行い生活環境の向上にご協力下さい。

◆清掃日割

10月17日	柳町、本町、中町、長町、亘理町、短ケ町
10月18日	中町、長町、亘理町、短ケ町
10月19日	西益岡、新町、東益岡、清水小路
10月20日	本郷第一、本郷第二、寿町、本郷第四
10月21日	鴨ノ巣、上郡山、郡山、小下倉
10月22日	本郷第三、中益岡

なお、市街地にあつては大掃除のため出た、ごみ類は焼却するか、ごみ箱にとりまておいて下さい。

市の衛生車で運搬します。附近の川や堤防などに絶対すてないで下さい。

◎十月下旬

米の脱穀調整、葉玉葱の  
本田定植、直播な種の本田  
間引、追肥、土寄  
コンニャクの収穫  
玉葱・甘らんの定  
植、甘藷の貯蔵、  
えんどう等の播種

◎十一月月上旬

移植麦の本畑定  
植、大小麦の第一  
回中耕、大豆の脱  
穀調整、出荷、越冬そさい  
の追肥、家畜骨軟症の予防  
福山羊の受胎確認、冬期間  
の飼料の準備、果樹の寒害

### 農事メモ

予約米は乾燥  
調整を念入りに  
農家のみなさん、  
いよいよ皆さま方の  
ご苦心と汗の結晶で

◎十一月月中旬  
水田の秋耕、な種的第一  
回中耕、裏作田の排  
水溝整備、大小麦第  
一回土入、麦ふみ

◎十一月下旬  
予防  
今年、台風その他の被  
害にわざわざいされることな  
くなりまし。

く、収穫を目前に米作り最  
後の努力をされておられる  
こと、思います。乾燥と  
調整は特に念入りにやつて  
下さい。  
◎米に土や砂、小石等が  
混入しないように注意し上  
位等級に入るように致しま  
しょう。  
◎予約数量は必ず完遂し  
余剰米もまた正しいルート  
で全量を政府に売渡すよう  
にいたしましょう。



【写真は稲刈風景】

秋が深まるにつれて、火ります。  
による災害が多くなつて参  
ります。いつの年でも十月  
十一月、十二月の火災はマ  
ツチのいたすら、取灰の始  
末の悪いものストーブなど  
から火災がおきていますの  
でその家のストーブの取り  
付け方について注意するこ  
とをのべてみたいと思いま  
す。

### 火の元にご注意

ストーブの取り付けると  
ころは役所、学校、会社、  
工場、商店や家庭などたく  
さんありますので毎年取り  
付けたのを見せてもらおう  
ですが大変良いのもありま  
すし悪い取りつけ方をして  
火災がおきそうなものもあ

突は好ましいものではありません。  
ません。煙突を取り付ける  
ときの注意は室の内部より  
外に出す場合、煙突を木の  
部分や土壁などに直接ふれ  
させないで目がね石(岩が  
熱の伝わりにくいもの)を  
入れ目がね石の上に置いて  
ね石の下のタミの場合は台  
の底の部分に空間をつくら  
なければなりません。  
ストーブや煙突をりつば  
た参考になれば幸いです。  
火災は消防の力だけでは  
防げません。火を使うみな  
さんの注意が必要です。み  
なさんの注意によつてスト  
ーブや煙突からの火災を一  
回でも少なくしたいもので  
す。(白石消防署)

### 今月の納税

個人市民税 第3期

10月30日まで完納しましょう

### 秋季全国交通安全運動

期間

10月21日から30日まで